

評価シート

No.

3

事業所管

建設局みどり政策推進室

1 事業名	公園利活用の推進
2 事業期間	令和 3 年 4 月 ~
[3 事業概要]	
本市では、公園の魅力向上、ひいては、地域コミュニティ活性化等の地域課題解決や価値向上に寄与することを目的として、行政だけではなく、地域住民や民間企業等の多様な主体とともに、公民連携で柔軟な公園の管理運営を行う「公園利活用」の取組を進めている。 令和6年度は、主に、過年度に行った社会実験等の成果と課題を踏まえて令和6年2月に創設したPark-UP事業や、大規模な公園における公民連携の取組を実施している。 (1) Park-UP事業 地域に身近な住区基幹公園を対象に、民間企業等の多様なサポート団体による支援の下、地域が主体となって柔軟な公園の管理運営を行うPark-UP事業を、伏見区の北鍵屋公園をはじめ、市内の様々な地域の公園で実施 (2) 宝が池公園の魅力向上に向けた公民連携の取組 持続可能で魅力ある公園づくりや周辺地域の活性化を目的とした、対話と連携の場「宝が池みらい共創会議」を中心に、同会議で取りまとめられた「宝が池みらい共創指針」に基づく魅力向上の取組を実施	
[4 本事業が紐づく令和6年度政策評価結果]	
政策名【道と公園・緑】 評価【B】	
施策名【文化・歴史の継承やにぎわいの創出を図り、多様なニーズにこたえる公園整備と緑の創出・育成管理】 評価【A】	
< 推進施策の内容 >	
公園が有する文化や歴史などの本質的価値を向上させ、次代へと継承するとともに、民間活力のさらなる導入による新たなにぎわいの創出など、それぞれの公園の特色を生かした整備を推進する。また、地域コミュニティの活性化や子育て環境の充実はもとより、市民の健康長寿、防災機能の充実、魅力ある都市景観の形成及びバリアフリー化など、多様なニーズにこたえる公共空間として、整備・利活用を推進する。	
[5 事業目標]	
・ 指標：公園の利活用事例数 【数値目標 令和5年度：73件、令和6年度：77件（考え方：社会実験をはじめ、公園の魅力向上や賑わい創出に資する公民連携の公園利活用事例の累計値）】	

〔6 令和5年度及び令和6年度の取組実績〕

(令和5年度) 公園の利活用事例数【実績：94件】

(1) 社会実験等の実施及びPark-UP事業の創設

- ① 地域や民間企業と一緒に柔軟な公園の使い方を考え試行する社会実験として、令和3年度から令和5年度に「公民連携 公園利活用トライアル事業」を実施
(令和5年度：7公園(船岡山、宝が池、新京極、竹間、桂坂、小畑川中央、境谷))
- ② トライアル事業と並行して、小規模な公園(住区基幹公園)を対象に、地域主体の管理運営を民間企業等がハード・ソフトの両面から支援する新たな仕組みを検討するため、北鍵屋公園をモデルに、地域住民や(株)セブン-イレブン・ジャパンと共同研究を実施
- ③ 上記の取組を経て得た成果と課題、知見をいかし、令和6年2月にPark-UP事業を創設

(2) 宝が池公園の魅力向上に向けた公民連携の取組

- ① 市内唯一の広域公園として広大な面積を有する宝が池公園の利活用を進めるうえでは多数の関係者の相互理解と主体的な参画が必要であったことから、令和5年11月に、関係者の対話と連携の場として、約30の団体等からなる「宝が池みらい共創会議」が設立され、本市も1団体として参画
- ② 共創会議では、設立前の準備段階も含めて4回の会議が開催され、ワークショップ等で得た関係者の意見を集約し、令和6年3月、宝が池公園の目指す姿や今後の活動方針を盛り込んだ「宝が池みらい共創指針」を取りまとめ

(令和6年度) 公園の利活用事例数【実績：99件】 ※R6.11末時点

(1) Park-UP事業の推進

- ① 令和6年5月から、公園の使い方を考える地域の「提案主体」や、その地域を支援する「サポート団体」の募集を実施。令和6年11月末時点で、4公園(北鍵屋、六兵卫池、新京極、竹間)でPark-UP事業に着手、サポート団体には11団体が登録
- ② Park-UP事業活用第1号の北鍵屋公園では、令和6年11月に、Park-UP施設(地域交流施設及びコンビニエンスストア)がオープンし、サポート団体である(株)セブン-イレブン・ジャパンの支援の下、地域住民が設立した公園運営委員会による柔軟な公園の管理運営が本格的にスタート

(2) 宝が池公園の魅力向上に向けた公民連携の取組

- ① 共創指針の内容に基づくソフト・ハードの具体的な取組がスタート。ソフト面では共創会議において、現在の公園利用ルールの下ではできないことにチャレンジするプロジェクト(2件 ※R6.11末時点)や、関係人口・担い手の増加を目的とした情報発信(Instagram、note、ニュースレター)及び交流イベント(令和6年11月)を実施
- ② ハード面では、共創指針の趣旨に沿った魅力ある公園施設を、民間事業者の活力とノウハウをいかして整備するため、公募型プロポーザル方式で施設整備に係る事業者提案を募集(令和6年12月下旬に募集開始予定)

※ 資料1：Park-UP事業概要、提案主体等一覧

※ 資料2：宝が池みらい共創会議、宝が池みらい共創指針

7 予算及び決算

(千円)

令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算	R6予算-R5決算
事業費 19,756	事業費 12,916	事業費 19,900	6,984
【財源内訳】	【財源内訳】	【財源内訳】	
特定財源 13,920	特定財源 7,815	特定財源 7,339	-476
[国庫補助金 10,000]	[国庫補助金 4,000]	[国庫補助金 2,000]	
[公園使用料等 3,920]	[公園使用料等 3,815]	[公園使用料等 5,339]	
一般財源 5,836	一般財源 5,101	一般財源 12,561	7,460
【内訳】	【内訳】	【内訳】	<備考>
委託費 7,166 (Park-UP事業関連)	委託費 6,764 (Park-UP事業関連)	委託費 10,400 (Park-UP事業関連)	
委託費 11,900 (宝が池公園関連)	委託費 5,599 (宝が池公園関連)	委託費 8,500 (宝が池公園関連)	
その他事務費 690 (印刷費、会場使用料等)	その他事務費 553 (印刷費、会場使用料等)	その他事務費 1,000 (印刷費、会場使用料等)	

8 R5 決算の不用理由 (10%以上)	財源の一つである国庫補助金（※）の収入額が予算額を下回ったことを踏まえて、予定していた取組の一部を見送り、執行抑制したため。 ※ 宝が池公園の魅力向上に向けた公民連携の取組の実施に当たり、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」を活用。当該補助金は、官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築や将来像を明確にしたビジョンの策定等を支援するもの。
9 R5 決算とR6 予算の乖離理由 (±10%以上)	令和5年度は上記の理由により決算額が少なくなっているが、令和6年度は、新たに構築した仕組み・体制を使って、試行に留まらない本格的な利活用が市内各地の公園で始まることを見込み、昨年度見送った取組の実施も含めて必要な事業費を積算した結果、令和5年度予算現額と同程度の予算額を確保したものの。

[10 役割分担評価]

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ☐ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

3	事業名 公園利活用の推進
[11 政策・施策及び事業目標を踏まえた取組実績に対する評価] (1) 本市が管理する公園の多くで、施設の老朽化、公園の除草・清掃等に御協力いただいている公園愛護協力会の担い手不足、禁止事項の多い利用ルールによる利用者の減少といった課題に直面しており、そうした課題の解決には、行政だけではなく、公民連携により地域が主体となって、公園ごとの特性をいかした柔軟な公園の管理運営を推進する必要がある。 (2) 令和5年度は、公園の利活用事例数を着実に積み上げる中で、「それぞれの公園の特色を生かす」「公園を多様なニーズにこたえる公共空間とする」という推進施策の内容の実現にも寄与する、新たな仕組みや体制を構築することができた。 その仕組み等を活用し、令和6年度は、少しずつではあるが着実に、地域主体の公園管理運営が各地で進んでいる。新しい公共の在り方を体現するとともに、地域活性化や人口減少対策にも資する取組として、今後も本事業を継続して実施していく。 (3) 事業推進上、関連法令等の正確な理解や、多様な関係者との合意形成に係るノウハウ等、地域や民間企業等の伴走支援者として本市が果たすべき役割が一定あるため、今後に必要な予算等の確保を行っていく。 (4) 同時に、Park-UP事業におけるサポート団体の支援や、宝が池公園での民間活力による公園施設整備等を通じて、新たな財源獲得や民間の担い手拡大に努め、本市負担を徐々に減らしつつ効率的・効果的に事業を実施していく。	
12 令和7年度の方向性	現状のまま継続
[13 参考（他都市の状況・事業効果、考慮すべき特殊事情など）] (1) 国の動向 「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」提言（令和4年10月） (2) 他都市の類似事例 ① 福岡市「コミュニティパーク事業」（行政と地域が連携した公園の柔軟な管理運営） ② 豊島区「南池袋公園」（地域の公園運営に対し、民間企業が売上金の一部を還元）	

1 Park-UP事業の目的

地域主体の柔軟な管理運営を、民間企業等の多様なサポート団体が運営支援することにより、公園の魅力向上を目指すとともに、地域コミュニティの活性化など、地域課題の解決や価値向上に寄与すること

Park-UP事業を通じて実現したい公園の未来像

- 公園の柔軟な運営方針の下、子どもの遊び場、多世代が交流する場としての魅力向上へ
- 公園を拠点としたまちづくりにより、地域の新たな価値の創出や地域課題を解決
- 公園の管理運営の担い手を広げ、つなぎ、育てる
- 公園からまちに愛着を持ち、住みたい・住み続けたいと思う人を増やすことで定住人口の増加へ

2 対象となる公園

建設局管理の公園のうち、主に近隣居住者の利用を目的とした住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）

3 Park-UP事業の特徴

特徴1

地域主体の柔軟な公園の管理運営を担う組織（公園運営委員会）の設立

4 Park-UP事業の流れ

フェーズ1 地域主体の公園の管理運営

実施者：公園活用の提案主体（地域）

- きっかけ(例)
 - ・ 公園愛護協会のメンバーを増やしたい！
 - ・ 公園でボール遊びをしたい！ など
- 主な取組ステップ
 - ・ 京都市に公園活用の提案
 - ・ 一緒に考える住民の範囲（利用圏域）設定
 - ・ 運営方針や利用ルールを話し合う
 - ・ 地域に周知しながら合意形成
 - ・ 公園運営委員会を設立

地域主体の公園の管理運営をスタート

（京都市の役割）
まちづくりの専門家を派遣し、地域を支援

特徴2

民間企業、大学、NPOなどの多様なサポート団体が、地域の活動を支援

フェーズ2 多様なサポート団体との連携

実施者：公園運営委員会、サポート団体

- 柔軟な管理運営の取組(例)
 - ・ 清掃活動などで、公園をきれいに
 - ・ 地域交流のためのイベント開催 など
- ↓（人手が足りない、資金がない、人が集まらない）
- もっと充実させるには…
- 必要に応じ、サポート団体との連携
 - ↓（公園の楽しみ方を広げる）
 - ・ 公園運営に携わる人を増やす
 - ・ 多世代が楽しめるイベントの開催

（京都市の役割）
公園運営委員会からの要望に応じ、地域が必要とするサポート団体とマッチング

特徴3

更なる公園の活用、持続可能な管理運営を目指し、Park-UP施設の設置を可能に

フェーズ3 更なる公園の活用

実施者：公園運営委員会、サポート団体

- 主な取組(施設の要望・検討)
 - ・ 地域の人が集まれる交流拠点
 - ・ 雨の日でも使える休憩施設
- Park-UP施設の設置
 - ↓（収益の一部を公園運営委員会に還元）
 - ↓（ハード・ソフト両面で支援）
 - ↓（更なる公園の活用・地域課題の解決）
- 主な設置条件
 - ・ 地域の合意を得ていること
 - ・ 別途定める設置ガイドラインに適合（機能、配置、構造等を規定）
 - ・ 公園運営委員会、サポート団体が適切な管理運営実績を有すること など

Park-UP事業取組の背景

- 公園が抱える課題
- ◎ 公園施設の老朽化
 - ◎ 維持管理体制の継続困難（公園愛護協会の高齢化、担い手不足など）
 - ◎ 多様化する利用者ニーズ（様々なニーズや苦情等、画一的な利用ルール設定、禁止事項・規制が多い）



公民連携公園利活用 トライアル事業(R3～R5)

- ・ 地域や民間企業等とともに、柔軟な利活用を試行的に実施
- ・ 一定の成果を得られた一方で、課題(人材・資金・交流拠点)も

Park-UP施設とは

公園運営委員会、サポート団体が設置、管理、運営する公園施設で、以下の機能を備えるもの

- ・ 公園利用者の交流スペースの機能
- ・ イベントスペースの機能
- ・ 物品等の保管スペースの機能

※柔軟な公園の管理運営に資すると認められる店舗などの便益施設等を併設することも可能



Park-UP事業に取り組む提案主体及びサポート団体を募集中！

ページ番号324919

2024年11月2日

目次

[概要](#)

[提案主体/公園運営委員会一覧](#)

[サポート団体一覧](#)

[「提案主体」の募集](#)

[「サポート団体」の募集](#)

[\(参考\) Park-UP事業について](#)

概要

京都市では、地域主体の柔軟な管理運営を、民間企業等の多様なサポート団体が支援することによって公園の魅力向上を目指すとともに、地域コミュニティの活性化など、地域課題の解決や価値向上に寄与するため、Park-UP事業を創設しました。

Park-UP 事業に取り組む提案主体及びサポート団体を募集していますので、御応募ください。



提案主体/公園運営委員会一覧

公園運営委員会一覧(地域組織を設立し、公園の魅力向上に取り組んでいる公園)

登録No.	団体名	対象公園名	公園でやってみたい活動	現状の課題	希望する内容	連携中のサポート団体	リンク
001	一般社団法人北鍵屋公園運営委員会	北鍵屋公園 (伏見区)	地域の「ハブ」となる北鍵屋公園	・死角が多く防犯面に問題がある ・愛護協力が高齢化しており、担い手の不足が懸念される ・ごみのポイ捨てが多い	フェーズ1～3	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	・ 提案書 ・ 取組状況
002	竹間公園運営委員会	竹間公園 (中京区)	3世代が楽しめるテーマパークのような公園	竹間公園は、平成12年、竹間小学校や竹間幼稚園の跡地を活用し、こどもみらい館、中京もえぎ幼稚園の設置とあわせて今の形になりました。 もともと小学校の校庭の機能を一般公園に取り込む形であり、京都市としても数少ないケースとされています。 番組小学校の流れをくんでいた竹間小学校があ	フェーズ1～2	—	・ 提案書 ・ 取組状況

				った頃、校庭は竹間学区民も使用でき、学区の運動会をしたり、夜間はテニス等の活動をしたりしていたこともありました。そのような経緯もあり、地域の竹間公園に対する愛着は強いです。 これまでも、学区主催の催しなどで竹間公園を度々活用しており、とても賑わっていますが、日常的な利用の中に潜在する様々なニーズを踏まえて、地域住民を中心にもっと使いやすく、魅力的な公園にしていきたいと考えています。			
--	--	--	--	--	--	--	--

提案主体一覧(公園運営委員会設立に向け、フェーズ1に取り組んでいる公園)

登録No.	団体名	対象公園名	公園でやってみたい活動	現状の課題	希望する内容	備考	リンク
001	地域ふれあい広場運営委員会	六兵卫池公園 (山科区)	公園から広がるイキイキ地域づくり	・高齢化により地縁による地域コミュニティの維持が将来的に難しいため、若い世代を巻き込んだ新しい地域コミュニティの形成が急務である。 ・高齢化の著しい当学区において、高齢者の外出機会を創出し公園利用による健康長寿を推進する必要がある。 ・公園利用の多い児童生徒の健全な育成のため、子供の居場所作りを進め地域社会との関わりを持つ機会を増やす必要がある。 ・子育て世代の移住を促進するため、移住を決めるポイントとして重視される魅力的な公園やコミュニティづくりが大切である。	フェーズ1～2	—	・ 提案書
002	新京極公園愛護協力会	新京極公園 (中京区)	つながる公園	○ルールの検討 ・喫煙者や深夜の騒音など治安問題など ○設備の検討 ・避難場所としての水・電力などの設備設置、備蓄倉庫の拡大など ○地域住民や周辺事業者の集い・広報の場所 ・住民主体事業によるイベントでの後継者や関係者 勧誘・拡充 ・錦天満宮や映画や大衆劇場文化歴史の発掘や発信 ・周辺商店街や町内事業者とのコラボイベントでの広報 ○持続可能な公園運営への資金調達や組織づくり	フェーズ1～2	—	・ 提案書

(※)希望する内容

フェーズ1：地域主体の柔軟な公園の管理運営

フェーズ2：(フェーズ1に加えて)民間企業、大学、NPOなどの多様なサポート団体との連携

フェーズ3：(フェーズ2に加えて)更なる公園の活用、持続可能な管理運営を目指し、Park-UP施設を設置

サポート団体一覧

サポート団体 登録一覧

登録No.	個人・団体・企業名	所在地	公園での活動提案 (タイトル)	公園での活動提案 (内容)	Park-UP 施設の 整備の 可能性	連携中の 公園
001	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 外部リンク	東京都 千代田区	公園を地域住民のThird Placeに！持続可能な公園運営を実現	- 公園へのセブン-イレブンの出店と合わせ、公園の一部に交流施設を整備する事で地域住民の『集いの場』を提供する。 - 交流施設は地域主体で運営、弊社はセブン-イレブン店舗の区画の使用料を市に納めるとともに、公園運営のための資金を継続して地域に寄付することで持続的な公園運営を目指し、地域に愛される公園、店舗を実現する。	あり	北鍵屋公園
002	日本たばこ産業株式会社京都支社 外部リンク	京都市 下京区	(1) 公園の美化活動 (2) 喫煙場所の設置	<協力可能な取組み> (1) 生分解性プラスチック使用の清掃活動用ごみ袋(8L)提供 (2) スタンド灰皿の提供(維持管理は公園側に依頼)など	なし	—
003	株式会社Mellow 外部リンク	大阪市 北区	キッチンカーをはじめとする店舗型モビリティを活用した社会課題解決	- 地域イベントと連携し、キッチンカー配車することで地域を活性化 - 災害・緊急時の支援としての拠点を見据えた、平時での公園のキッチンカー出店 - 公園運営管理の財源創出 - 自社アプリを活用した利便性の向上	なし	—
004	総合型地域スポーツクラブチームKUSABI 外部リンク	京都市 東山区	スポーツパーク事業と小児がん支援のためのレモネードスタンド	総合型地域スポーツクラブとして、だれでも気軽にスポーツに触れる機会を提供したいと考えております。そのため、キックターゲットやストラックアウトなどスポーツを簡単に体験できるものを公園内で提供したいと考えています。 また、子ども食堂もしており、小児がん支援のためのレモネードスタンドも開催しており、公園のイベント時に出店でできればと思います。	あり	—
005	デジタル顧問 intergrow 外部リンク	京都市 東山区	WEBサイトやSNSを中心としてデジタルサポート	WEBサイトやSNS運営を中心としたデジタルサポートを行い公園や地域の魅力を配信・運営するお手伝いをしていきます。また、チラシデザインやポスター・パンフレット制作も請負えます。	なし	—
006	株式会社ローソン 外部リンク	東京都 品川区	店舗を通じた魅力的な公園づくりへの貢献	市、及び公園周辺の地域住民とのディスカッションを通じ、他のサポート団体とともに新しい公園のあり方を模索します。 以下想定案となります。 (1) ローソン店舗ならびに周辺施設の設置を要望された場合、魅力的な公園づくりに役立つ持続可能な店舗の出店を検討します。 (2) 店舗内又は公園敷地内に地域住民の憩いの場(交流スペース)を提供します。 (3) 店舗出店時は売上の一部を該当公園活性化事業へ寄付を実施します。 (4) 店舗出店時はデリバリーサービスを実施します。 (5) 大規模災害時には地域の災害対応拠点として店舗敷地を活用します。	あり	—
007	mysam (マイサム)	京都市 下京区	地域がつながるきっかけをイベントの運営を通じて応援します	新京極公園をはじめ、地域に開かれた公共の場である公園を活用し、提案主体や公園運営委員会と連携して、地域のつながりを深める機会を創出します。 これまで当社で培ったノウハウを活かし、地域の方や参加者が安心して楽しめるようなイベントの企画・運営を行いながら、公園の使い方を一緒に考えていきます。また、イベントで営利活動を実施する場合は、収益の一部を持続的な公園運営のために還元していきます。	なし	—

「提案主体」の募集

1 対象

Park-UP事業に取り組む提案主体として、自治連合会等、公園愛護協力の会、地域活動に取り組むことを主たる目的とする団体等が応募いただけます。

2 対象公園

建設局管理の公園のうち、主に近隣居住者の利用を目的とした街区公園、近隣公園、地区公園が対象です。希望する公園が事業の対象になるか不明な場合は、[こちら](#)から御確認いただくか「お問い合わせ先」へお問い合わせください。

3 Park-UP事業に取り組むメリット

・地域独自の利用ルールを定め、やりたかったことを公園で実現

地域が主体的に公園を管理運営することを前提に、行政が定めた画一的な利用ルールではなく、地域合意のうえ、地域の実情にあった運営方針や利用ルールを定めることができます。

・活動を通じた仲間づくり

民間企業、市民活動団体、大学、NPOなどのサポート団体と連携し、公園の管理運営を行うことで公園の魅力向上とともに、活動を通じた仲間づくりを行うことができます。

・交流・活動拠点の設置が可能に

持続的な利用の促進と地域コミュニティの活性化等に資するため、地域合意のうえ、公園内にPark-UP 施設（交流施設、活動拠点となる施設）の設置が可能となります。さらに、地域主体の柔軟な公園の管理運営に資すると認められる場合は、便益施設等を併設することも可能です。

・広報など活動を支援

取組にあたっては、広報や他の公園での活用事例の紹介等の活動支援を受けられます。

4 応募方法

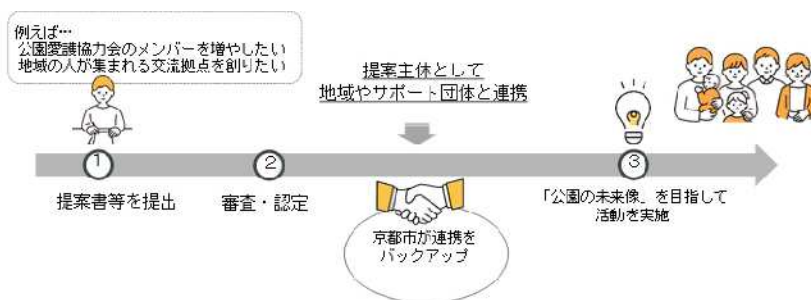
以下の書類を電子メール又は郵送により「お問い合わせ先」へ提出してください。書類の提出を受け、希望する公園が事業の対象公園となるか、自治連合会等及び公園愛護協力の会の同意を得ているか、提案主体となる団体のこれまでの活動実績等を審査し、認定します。提出書類は、随時受け付けています。

<提出書類>

公園活用提案書（第4条関係）

活動実績報告書（様式自由）※

※ Park-UP 事業実施要綱第4条第1項第3号に該当する団体のみ提出



5 資料

募集要項等

[提案主体募集チラシ\(PDF形式, 1.76MB\)](#)

 [提案主体募集要項\(PDF形式, 174.47KB\)](#)

 [公園活用提案書（第4条関係）\(DOC形式, 59.50KB\)](#)



PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe 社のサイトから Adobe Reader をダウンロード（無償）してください。](#)

「サポート団体」の募集

1 対象

サポート団体として、地域主体の柔軟な公園運営を支援したい、地域と一緒に公園の魅力向上や地域コミュニティの活性化に取り組みたいという意思を持つ個人、団体、企業等が応募いただけます。

サポート団体は、Park-UP 事業に取り組む地域と活動内容、支援内容等を合意した場合、公園での活動を開始できます。

2 サポート団体のメリット

・事業を通じて地域貢献

地域主体の柔軟な公園運営を事業等で支援することで、サポート団体のやりたかったことも実現できます。

・サポート団体のイメージアップ

公園の魅力向上や地域コミュニティの活性化等を目的とした取組は、地域及び京都市と連携・協働した取組としてPR していただけます。

・地域や他のサポート団体とのつながりの創出

サポート団体として登録し、地域や他のサポート団体とマッチング・連携により新たなつながりを創ることで、サポート団体自身の活動の幅を広げることができます。

・交流・活動拠点の設置が可能に

持続的な利用の促進と地域コミュニティの活性化等に資するため、地域合意のうえ、公園内にPark-UP 施設（交流施設、活動拠点となる施設）の設置が可能となります。さらに、地域主体の柔軟な公園の管理運営に資すると認められる場合は、便益施設等を併設することも可能です。

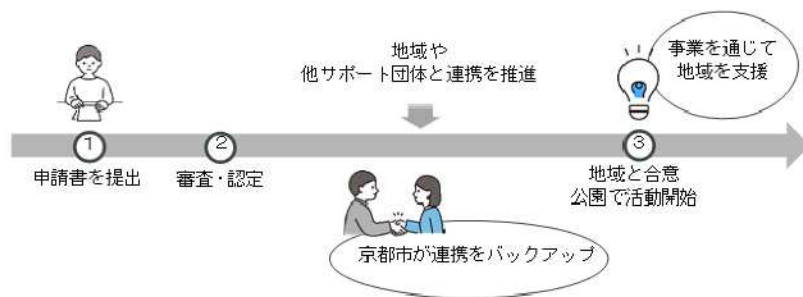
3 応募方法

以下の書類を電子メール又は郵送により「お問い合わせ先」へ提出してください。書類の提出を受け、実施内容等の審査を行い、サポート団体として認定します。提出書類は、随時受け付けています。

活動の対象となる公園は、地域より公園活用提案書が提出されている公園に限ります。提案主体又は公園運営委員会とサポート団体の意向を踏まえ京都市がマッチングを図り、合意に至った場合、活動を行うことができます。そのため、必ずしも希望する公園で活動ができるわけではありません。

<提出書類>

サポート団体登録申請書（第9条関係）



4 資料

募集要項等

 [サポート団体募集チラシ\(PDF形式, 1.44MB\)](#)

 [サポート団体募集要項\(PDF形式, 163.98KB\)](#)

 [サポート団体登録申請書（第9条関係）\(DOC形式, 51.50KB\)](#)



PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe 社のサイトから Adobe Reader をダウンロード（無償）してください。](#)

(参考) Park-UP事業について

[各種ガイドライン及び要綱、様式等はここに記載しております。](#)

お問い合わせ先

建設局みどり政策推進室 公園利活用担当
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
電話：075-222-4114
ファックス：075-212-8704
メール：ryokusei@city.kyoto.lg.jp

現在位置： [トップページ](#) [まちづくり](#) [公園・緑](#) [公園利活用](#) [宝が池公園の魅力向上](#) [宝が池みらい共創会議](#)

宝が池みらい共創会議

ページ番号325856

2024年10月1日

目次

[「宝が池みらい共創会議」について](#)

[宝が池みらい共創指針](#)

[宝が池ニュースレター](#)

[関連リンク](#)

「宝が池みらい共創会議」について

概要

宝が池みらい共創会議は、宝が池公園に関わる皆様の積極的な参画及び公民連携のもと、公園の将来像を共有するとともに、その実現に向けた取組を実践することにより、持続可能で魅力ある公園づくり、ひいては周辺地域の活性化へとつなげていくことを目的とする団体です。

令和5年3月から、宝が池みらい共創会議の準備会がスタートし、同年11月には任意団体として正式発足しました。

現在、地域の自治組織や公園で活動する市民団体、周辺企業、京都市等、約30の団体・有識者が参画しています。



設立

令和5年11月17日（※令和5年3月から11月まで準備会を実施）

宝が池みらい共創指針

令和6年3月、「宝が池みらい共創会議」において、今後の活動方針となる「宝が池みらい共創指針」を取りまとめました。

[宝が池みらい共創指針](#)



宝が池ニュースレター

これまで開催してきた「宝が池みらい共創会議」の様子をニュースレターにまとめています。

宝が池ニュースレター

 [宝が池ニュースレターVol.1\(PDF形式, 1.32MB\)](#)

 [宝が池ニュースレターVol.2\(PDF形式, 7.26MB\)](#)

 [宝が池ニュースレターVol.3\(PDF形式, 5.94MB\)](#)

 [宝が池ニュースレターVol.4\(PDF形式, 1.79MB\)](#)



PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe 社のサイトから Adobe Reader をダウンロード（無償）してください。](#)

関連リンク

[宝が池公園の柔軟な運営に向けた活動レポート「…だから、宝が池。」](#)

宝が池公園を起点に、地域課題の解決へ。多様な主体が共創！ 地域、大学、企業、クリエイター、行政等が交流しながら、宝が池公園の未来を考え、生まれたアイデアをイベント化 その共創の過程をまとめました。

[【終了】宝が池・竹間・新京極・桂坂等で利活用社会実験！「おそとチャレンジ」](#)

関連コンテンツ

宝が池みらい共創会議

[宝が池みらい共創指針](#)

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

☐役に立った ☒どちらともいえない ☐役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

☐見つけやすかった ☒どちらともいえない ☐見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 建設局みどり政策推進室

電話：075-222-4114

ファックス：075-212-8704

(報道発表資料)



令和6年3月29日

宝が池みらい共創会議

事務局：京都市建設局

みどり政策推進室

電話：075-222-4113

約30の関係団体や
有識者が議論して
取りまとめました！

「宝が池みらい共創指針」の取りまとめ

～持続可能で魅力ある公園づくり、ひいては周辺地域の活性化へ～

宝が池公園（京都市左京区）は、京都市唯一の広域公園として広大な園地と豊かな自然景観を誇り、地域の自治組織や公園で活動する市民団体、周辺企業等、同公園に関係する方が多数おられる一方、生物多様性の低下や施設の不足等の課題も有しています。

この度、宝が池公園をさらに創造的で魅力ある場所として未来に繋いでいくため、公園に関わる皆様の対話・連携の場である「宝が池みらい共創会議」において、今後の活動方針となる「宝が池みらい共創指針」を取りまとめました。

1 宝が池みらい共創会議

宝が池みらい共創会議は、宝が池公園に関わる皆様の積極的な参画及び公民連携のもと、公園の将来像を共有するとともに、その実現に向けた取組を実践することにより、持続可能で魅力ある公園づくり、ひいては周辺地域の活性化へとつなげていくことを目的とする団体です。

令和5年3月から、宝が池みらい共創会議の準備会がスタートし、同年11月には任意団体として正式発足しました。

現在、地域の自治組織や公園で活動する市民団体、周辺企業、京都市等、約30の団体・有識者が参画しています。



宝が池みらい共創会議での議論の様子

2 「宝が池みらい共創指針」

(1) 主な内容

- ・ 宝が池みらい共創会議の概要（目的、活動内容、構成、役割分担等）
 - ・ 宝が池公園に関わる人たちのありたい姿をまとめた「宝が池みらい共創憲章」
 - ・ 宝が池みらい共創会議で話し合った“ミライの宝が池公園でやってみたいことアイデア”等をまとめた「やりたいことマップ」
 - ・ 今後の活動イメージをまとめた「ロードマップ」
- ※ その他、上記の事項を検討するに当たっての基礎的な情報を、「資料編」として下記のウェブサイトで公開



「宝が池みらい共創指針」

(2) 閲覧・配架

「宝が池みらい共創指針」は下記のウェブサイトで閲覧可能です。

また、2, 800部を印刷のうえ、宝が池公園子どもの楽園及びスポーツ施設、京都市役所、左京区役所等に配架するほか、宝が池公園周辺の地域（上高野、松ヶ崎、岩倉北、岩倉明德、岩倉南学区）において回覧を行います。

【「宝が池みらい共創指針」について（京都市公式ホームページ内）】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000323711.html>

3 今後の取組

宝が池みらい共創会議では、今後、「宝が池みらい共創指針」に基づいて、宝が池公園独自の新たな公園利活用のルール等の検討や、公園運営の担い手・ファンの増加につながる情報発信等、様々な取組を進めていきます。



宝が池公園に咲くコバノミツバツツジ



宝が池みらい共創憲章

- 一人と人がつながる「みんなの楽園」を育む
- 宝が池公園は自然に囲まれ、私たちを受け止めてくれる場所です。
- 地域との関わりを大切に、公園でさまざまなコミュニティが生まれることをめざします。
- 互いの意見を尊重し、おとな・こどもも関係なく活動する、みんなにとって居心地のよい場所をつくり続けていきます。
- 宝が池公園を中心に、人々が健やかに、そして地域の暮らしがよくなることをめざします。
- 二いのちにぎわう豊かな生態系をみらいに引き継ぐ
- 森・草地・湿地・池・川がモザイク状に繋がる宝が池公園の環境は、人々の暮らしのそばにあって多様ないきものを育んできました。
- いきものたちの棲み処となる豊かな自然環境を回復し、そこに息づく身近ないのちを守り、大切にします。
- かつて、この地域の里山にあった人と自然の営みに学び、人が関わりながら自然の回復力を高め、豊かな生態系をみらいに引き継ぐことをめざします。
- 自然の摂理を正しく理解し、自然の恵みと関わることで、学びと行動の循環を生み出すことをめざします。
- 三森と水と人が紡ぎ出す冒険の舞台を楽しむ
- 宝が池公園は、自然の中で、自ら考えて何かにチャレンジできる、そんなたくさんの可能性にあふれた場所です。
- いのちにぎわう宝が池の森の中でめいっばい駆け回り、自分の「好き」や「やってみたい」を形にできる場所をめざします。
- 宝が池公園を訪れる人が「宝が池の自然と友だち」になり、遊びの中で成長できる場所をめざします。
- 四自然を畏れ敬う心を忘れない「宝が池びと」になる
- 古来から大切に受け継がれてきた宝が池の森と水の中で、自由な活動を行うためには、各々が森や自然の保全・利活用に関する基礎知識を身につける必要があります。
- 近隣に住まう人・遠くから訪れる人すべてが、自らの行動に責任を持って楽しく謙虚に活動する「宝が池びと」になることをめざします。
- 様々な人や企業・団体が意見を出しあい、体験し学びあって、この憲章と宝が池公園を守り育てていきます。



ロードマップ(予定)

	2023年度	2024～2025年度	2026年度～	2033年度(10年後)～
宝が池みらい共創会議	2023.11 任意団体として正式発足	体制・持続可能な構築	会議運営に係る資金調達の検討	関係者による持続可能な体制継続
	宝が池みらい共創指針まとめ	周辺住民・自然への配慮と自由な公園利活用のバランスをとる仕組みづくり(新たな公園利活用ルールなど)	多様な関係者による会議運営体制の検討	必要に応じて指針見直し検討
アクション	指針の策定	様々な活動の実行グループの活動支援	アクションと指針が相互に作用し、ブラッシュアップされる	関係者による公園の新たな利活用の検討及び実現
	2023年度 公民連携による宝が池の自然の保全・再生・利活用 新たな担い手の発掘・企業との連携 ニュースレター、SNS 情報発信	関係者同士の連携・交流に向けた社会実験など 多様な媒体による情報発信		
	2024年度 交流拠点等の整備検討			

宝が池みらい共創会議とは

宝が池公園をさらに創造的で魅力ある場所として未来に繋いでいくための、公園に関わる皆様の対話・連携の場です。

目的

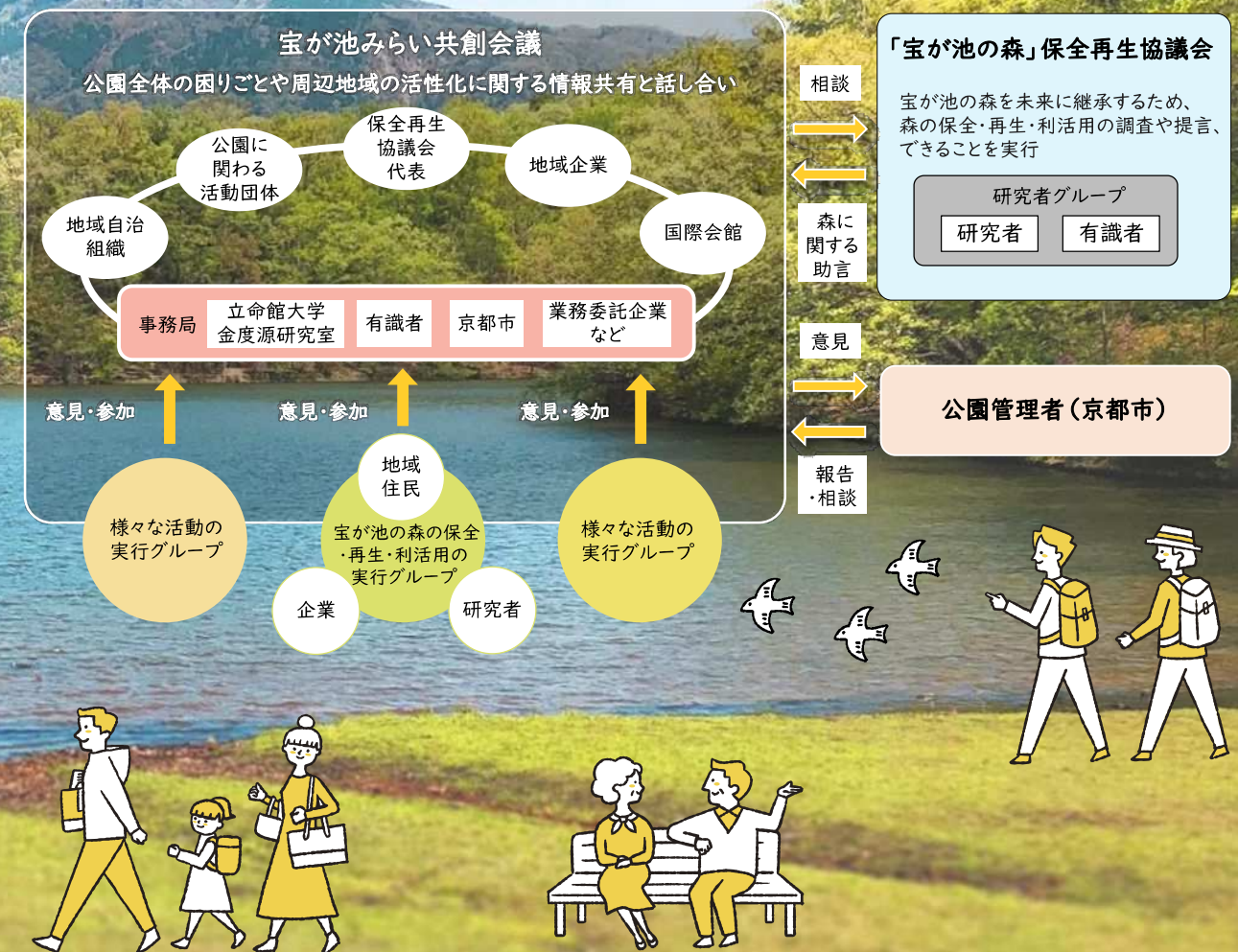
宝が池公園に関わる皆様の積極的な参画及び公民連携のもと、公園の将来像を共有するとともに、その実現に向けた取組を実践することにより、持続可能で魅力ある公園づくり、ひいては周辺地域の活性化へとつなげていくための会議です。

内容

- ① 公園の保全再生や利活用に関する意見交換、合意形成
- ② 公園の将来像の検討
- ③ 運営についての仕組みの協議
- ④ その他、各活動内容の情報共有、必要と思われる事項

構成

宝が池公園とその周辺地域で活動されている方、居住されている方、会議が招く方など。



宝が池みらい共創指針

2024年3月発行

【発行元】宝が池みらい共創会議

事務局：京都市建設局みどり政策推進室
☎ 075-222-4113

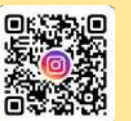


宝が池みらい共創
指針資料編

今後の取組は
こちらをチェック▶



Facebook



Instagram



宝が池みらい共創会議で話し合った やりたいことマップ

「宝が池みらい共創会議」の中で参加者から出たアイデアを整理しました。これらの活動が行われる宝が池公園を目指し、宝が池みらい共創憲章に沿って取組、検討を進めていきます。

ミライの宝が池公園で やってみたいことアイデア A・B・C・D・E

A 森の保全・再生・利活用

- 木の伐採・利活用
- ガイド付ハイキング
- 環境学習
- 自然観察会
- 野鳥の観察会

B 公園の中でのあそびとまなび

- 天体観測
- ボート
- 虫取り
- キャンプ体験
- バーベキュー

C 人々のつどい

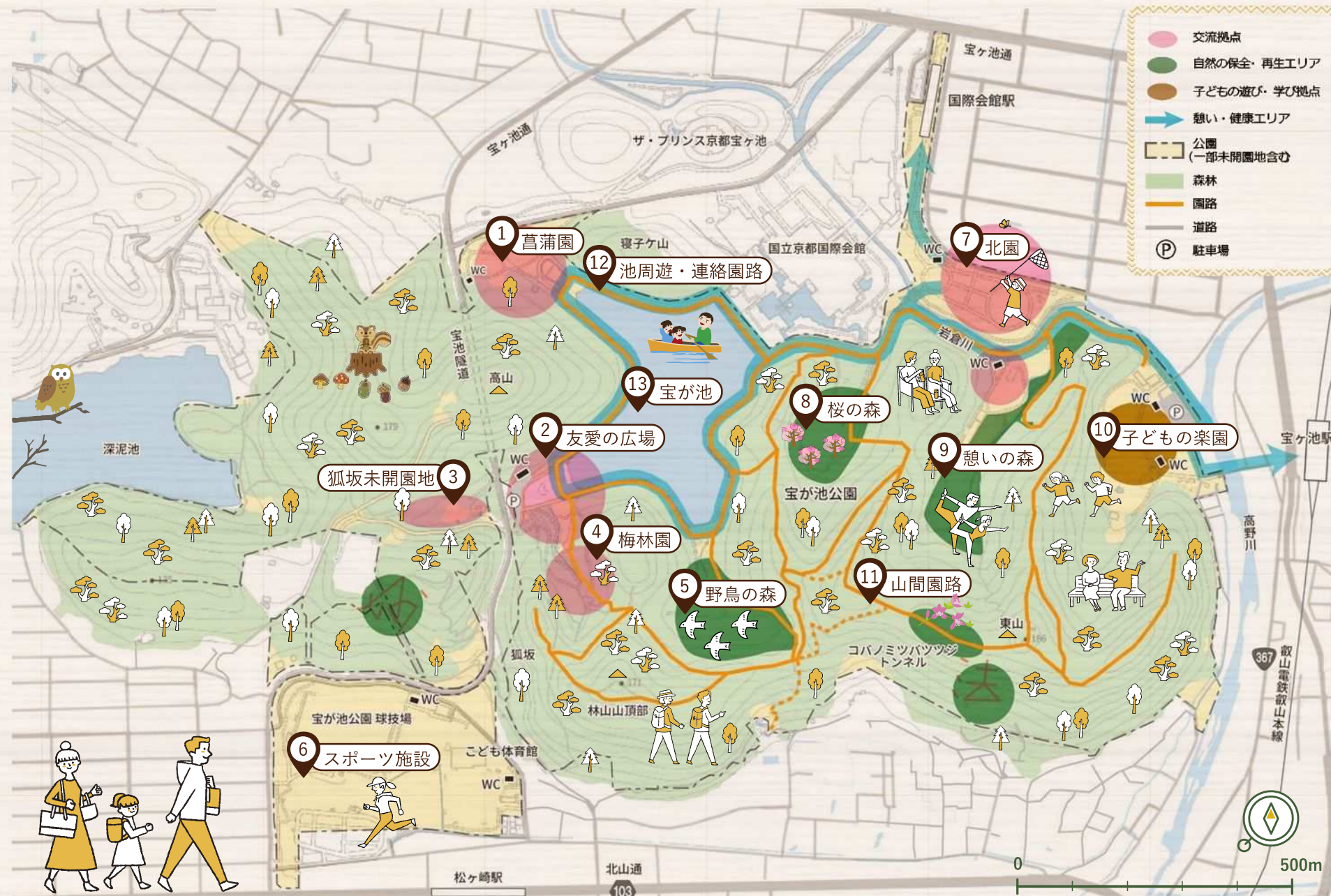
- 宝が池大花火大会
- アートフェス
- 焚火
- フラダンス(教室・体操)
- 音楽祭

D 公園の中での健康と癒し

- トレッキング
- 自転車
- ランニング
- 森ヨガ

E つながるための整備

- 駐車場の整備
- 案内板設置
- 多くの人が集まれる拠点



※「交流拠点」、「子どもの遊び・学び拠点」、「憩い・健康エリア」は宝が池みらい共創会議が作成し、「自然の保全・再生エリア」は「宝が池の森」保全再生協議会が作成しました。
※ 森の保全・再生・利活用に関しては「宝が池の森」保全再生協議会と連携し、助言を得ながら進めていきます。

宝が池公園の 各エリアの現状

- 1 菖蒲園**
宝が池の水辺に接し、菖蒲池があり、様々な樹木に囲まれた静かな空間
・芝生広場、トイレ、屋根付き休憩所
- 2 友愛の広場**
比叡山や国際会館への眺望があり、宝が池に親しむことのできる空間
・トイレ、駐車場、売店・軽食店、ボート施設、湖畔の広場

- 3 狐坂未開園地**
友愛の広場と接続する未開園地
- 4 梅林園**
梅林があり、芝生が広がる丘陵地
・屋根付き休憩所

- 5 野鳥の森**
沢や湿地があり、池には親水空間があり、自然に親しむことのできる空間
・屋根付き休憩所

- 6 スポーツ施設**
市民がスポーツを楽しめる空間
・球技場、体育館、テニスコート、フットサルコート、トイレ、駐車場、アーバンスポーツパーク(仮称)(整備予定)
- 7 北園**
駅からのアクセス性が高く、比叡山への眺望があり、平坦地で開放的な空間
・芝生広場、トイレ

- 8 桜の森**
沢や湿地があり、ソメイヨシノやシダレザクラなどの数種類の桜の木があり、四季を楽しむことのできる空間
・屋根付き休憩所

- 9 憩いの森**
駅からアクセスが容易で、森に囲まれた開けた広場と沢や湿地があり、自然の中で活動できる空間
・トイレ、芝生広場、大きな屋根付き休憩所、京都府警平安騎馬隊厩舎
- 10 子どもの楽園**
大型複合遊具やプレイパークゾーンがあり、様々な子供向けプログラムが開催される空間
・トイレ、駐車場、屋根付き広場、プレイパーク

- 11 山間園路**
宝が池や京都三山への眺望があり、生き物に親しめ、四季折々の景観を歩いて楽しむことができる園路

- 12 池周遊・連絡園路**
各エリアを結ぶ、散歩やランニングができる園路
- 13 宝が池**
穏やかな湖面の眺望を有し、ボートなどのレクリエーションも楽しむことができる空間

